

入間市子ども・若者未来応援プラン

令和2年度分点検・評価報告書

令和3年12月

入間市

目 次

- I 入間市子ども・若者未来応援プランの点検・評価について・・・・・・・・・・ 1
- II 入間市子ども・若者未来応援プラン「子ども・子育て支援事業計画の進行管理」
令和2年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- III 入間市子ども・若者未来応援プラン「市独自の目標値の進行管理」
令和2年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- IV 入間市子ども・若者未来応援プラン「子供の貧困対策に関する大綱における指標」
進行管理票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- V 入間市子ども・若者未来応援プラン「基本目標に対する評価」令和2年度・・ 16

入間市子ども・若者未来応援プランの点検・評価について

1 目的

すべての子ども・若者が健やかに心豊かに育つまちを目指し、入間市子ども・若者未来応援プランの着実な推進を図るため、計画の進捗状況を確認し、各事業の点検・評価を行います。

2 進行管理・体制について

入間市子ども・若者未来応援プラン第5章施策の進行管理（P88～P93）に基づき進行管理を行います。進行管理にあたっては、入間市児童福祉審議会において、毎年度実施します。

3 進行管理の実施方法等について

(1) 実施方法

- ①各事業の所管課において、事業の進捗状況を内部評価（Check）するとともに今後の課題等を明らかにし、改善を図るなど次につなげます（Action）。
- ②所管課の内部評価を子ども・若者未来応援プラン策定委員会において確認します。
- ③児童福祉審議会において意見を聴取し、評価を決定します。

(2) 点検・評価する指標

- ①子ども・子育て支援事業計画の「確保の内容」
- ②【新規】市独自の目標値
- ③計画全体の成果指標
- ④【新規】子どもの貧困対策に関する大綱における指標
- ⑤【新規】基本目標に対する評価

4 各指標の点検・評価方法

(1) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価 ※前期計画と同じ方法です

幼児教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の「確保の内容」に対する進捗状況の評価します。PDCAサイクルに基づき、計画内容と実際の認定状況や利用状況、整備状況などを数値及び取組内容により総合的に点検・評価し、4段階で評価します。

【評価区分】

評価	評価基準	
A	100%以上の達成	計画どおり（計画以上）進んでいる
B	75%～100%未満の達成	概ね計画どおり進んでいる
C	50%～75%未満の達成	計画より遅れている
D	50%未満の達成	計画より大幅に遅れている

(2) 【新規】市独自の目標値の点検

①毎年度、目標値に対する進捗状況を確認します。

【進捗状況区分】

進捗状況	
A	計画どおり（計画以上）進んでいる
B	概ね計画どおり進んでいる
C	計画より遅れている
D	計画より大幅に遅れている

②計画期間内に目標が達成できたかどうか、令和6年度の点検・評価において検証します。

【評価区分】

評価	評価基準
達成	達成した
未達	達成していない

(3) 計画全体の成果指標の点検・評価

令和5年度に実施する次期計画策定に向けたニーズ調査や、事業の利用者へのアンケートをもとに、計画全体の成果を検証します

(4) 【新規】子どもの貧困対策に関する大綱における指標の点検・評価

毎年度、入間市の現状値を確認し、計画の効果を検証します。ただし、子どもの生活に関する調査の結果を指標としているものについては、令和5年度に実施する調査との比較で効果の検証を行います。

(5) 【新規】基本目標に対する評価

基本目標を目指して取り組んだ状況、子ども・若者の総合計画としての相乗効果について、毎年度検証します。

※ 目標値を設定していない事業については、各所管課で進行管理を行い、進捗状況の報告は必要に応じて実施することとし、毎年度の実施はいたしません。

5 評価結果の公表











市民に分かりやすい表記とするため、評価結果を一覧表にして公表します。
児童福祉審議会において審議を経た後、市公式ホームページにおいて公表します。

6 計画の見直し

計画の内容と実際の状況に乖離が生じた場合は、計画の中間年を目安に見直しを行います。

計画の見直しにあたっては、点検・評価の結果、社会情勢の変化、国・県の施策の動向等を踏まえ実施します。

7 進行管理のスケジュール

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
計画	本計画		計画の見直し	次期計画 ニーズ調査	次期計画 策定	次期計画
実行						
評価						
改善		施策の改善・既存事業の見直し	施策の改善・既存事業の見直し	施策の改善・既存事業の見直し	施策の改善・既存事業の見直し	施策の改善・既存事業の見直し

入間市子ども・若者未来応援プラン「子ども・子育て支援事業計画の進行管理」 令和2年度

評価の区分
 A=100%以上の達成
 B=75%～100%未満の達成
 C=50%～75%未満の達成
 D=50%未満の達成

事業No.	子ども・子育て支援事業計画対象事業	指標	所管課	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	評価	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	令和2年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	令和2年度 予算額 (千円)	令和2年度 決算額 (千円)	今後の展開
23	幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容 1号認定(幼稚園・認定こども園)	定員数	保育幼稚園課	2,030人	1,969人	A	1,969人	2,170人	・目標通りの確保を行った。 ・保育の質の向上のための研修を実施した。(外部講師による。1回実施)	・目標どおり定員を確保できた。	-	-	・今後の需要をみながら定員を確保していく。
	幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容 2号認定(保育所等3～5歳児)	定員数	保育幼稚園課	2,188人	2,116人	B	2,112人	2,003人	・目標通りの定員の確保ができなかった。 ・保育の質の向上のための研修を実施した。(外部講師による。1回実施)	・目標どおりまたは目標以上の定員を確保できるようにする。	-	-	・今後の需要をみながら定員を確保していく。
	幼児教育・保育の量の見込みと確保の内容 3号認定(保育所等0～2歳児)	定員数	保育幼稚園課	890人	953人	B	925人	896人	・小規模保育施設(スクルドエンジェル保育園)の開園を支援した(1施設)。	・施設の開園により令和3年度の増員が図れた。 ・待機児童対策を継続していく。	-	-	・今後の需要をみながら定員を確保していく。
36	利用者支援事業基本型・特定型	設置数	こども支援課	1か所	5か所	B	3か所	2か所	・こども支援課内「いるティーきっずとよおか」及び子育て家庭支援センターあいくるの計2か所で実施した。 ・相談件数：いるティーきっずとよおか1,298件、あいくる801件	・目標値には達しなかったが、地域子育て支援拠点1か所で新たに事業を開始し、ライン相談を行うなど相談体制が向上した。 ・新規事業者を開拓することが課題である。	7,811	8,545	・令和3年度、4年度に新たに1か所ずつ地域子育て支援拠点に整備を図る。 ・令和3年8月～9月にかけて市報特集を組んだり、FMラジオ出演を予定したりと集中的にPRに取り組み、相談を必要としている人につながるよう周知を図る。
99	利用者支援事業母子保健型	設置数	地域保健課	1か所	1か所	A	1か所	1か所	・地域保健課内「いるティーきっずふじさわ」で実施した。 ・相談件数：1755件(電話1,234件、窓口143件、妊娠届376件、オンライン2件) ・令和3年1月からオンライン子育て相談を開始した。	・オンライン相談を開始したが、利用者が少ない状況である。	2,481	2,371	・オンライン相談の普及啓発と利用者のニーズ調査を行う。
37	時間外保育事業(延長保育)	定員数	保育幼稚園課	1,382人	1,382人	A	1,382人	1,401人	・小規模保育施設(スクルドエンジェル保育園)が開園した(1施設)。	・施設の開園により定員増が図れた。	20,417	12,943	・利用状況を見ながら今後の保育需要に対応する。

事業No.	子ども・子育て支援事業計画対象事業	指標	所管課	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	評価	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	令和2年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	令和2年度 予算額 (千円)	令和2年度 決算額 (千円)	今後の展開
49	学童保育室	在籍児童数	青少年課	992人	1,190人	B	1,136人	1,066人 (公設 1,040人、民設 26人)	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月提供体制1,099人、待機児童103人 令和2年度から民設民営学童保育室に対する補助を開始した。 令和3年度からの金子・金子第二学童保育室の運営業務委託を契約した。 令和3年度からの保育料の見直し、保育時間の延長のための条例改正を行った。 令和3年度に向けての待機児童対策のための学校内教室改修工事などを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月入室児童1,064人、提供体制1,196人、待機児童41人 民設民営学童保育室の開室により、藤沢地区の待機児童数を減少させることができた。 施設の老朽化、入室希望数の増加により、施設を整備する必要がある。 公設学童保育室を整備しても待機児童が発生する小学校区があり、多様な担い手による待機児童対策が必要である。 	322,743	330,353	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育室整備工事を実施し、保育環境の改善と待機児童の解消を図る。 民設民営学童保育室への補助により、待機児童の解消を図る。
38	ショートステイ	延べ利用者数	こども支援課	0人	27人	B	30人	14人	<ul style="list-style-type: none"> 里親がショートステイ協力家庭として児童を預かれるよう制度改正を行い、令和2年度から協力家庭1世帯に委託した。 協力家庭において、1世帯延べ12人を預かった。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで児童養護施設しか預けることができなかったが、里親へも児童を預けることができるようになったことにより、前年度よりも、預かり児童数が増加した。 ショートステイ協力家庭を増やしていくことが課題である。 	99	77	<ul style="list-style-type: none"> ショートステイ協力家庭を増やすために、里親会総会や研修会を通じて協力を求めていく。併せて保育士への児童の預かり協力について検討する。
39	地域子育て支援拠点事業	設置数	こども支援課	常設拠点 6か所	常設拠点 12か所	A	常設拠点 8か所	常設拠点 8か所	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り整備を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区ごとに施設数のばらつきがあるため、市内各地区に施設を整備することが課題である。 	76,918	84,931	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度・令和5年度に新たに1か所ずつ設置する予定である。全9地区に常設の拠点を整備していく。 利用者支援事業などを併せて実施する多機能化を図り、地域における総合的な子育てに関する支援拠点として整備していく。
40	一時預かり事業（幼稚園・認定こども園）	延べ利用者数	保育幼稚園課	52,700人	84,000人	A	84,000人	84,000人	<ul style="list-style-type: none"> 市内の幼稚園、認定こども園10園において実施し、希望するすべての児童が利用することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標数を確保できた。 	15,706	18,346	<ul style="list-style-type: none"> 目標数の確保を継続する。
41	一時預かり事業（保育所（園）・ファミリー・サポート・センター・地域子育て支援拠点）	延べ利用者数	保育幼稚園課	24,977人	28,210人	B	25,665人	18,975人	<ul style="list-style-type: none"> 保育所8か所：17,116人（人日/年） 	<ul style="list-style-type: none"> 実施施設の安定的確保が図れた。 定員数どおりの児童を預かれるよう保育士の確保に努める必要がある。 	15,706	18,346	<ul style="list-style-type: none"> ニーズとの差を埋めるよう提供体制を整備する。 保育所においては安定的な確保を継続するとともに、休止している施設に再開を働きかける。
			こども支援課						<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点1か所：660人（人日/年） ファミリー・サポート・センター（未就学児）利用者数：1,199人 コロナ禍のため、利用件数が減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ファミサポは保育所等の休園中も緊急性の高い預かりを継続し、子育て家庭のセーフティネットの役割を果たした。 	1,763	4,416	

事業No.	子ども・子育て支援事業計画対象事業	指標	所管課	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	評価	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)	令和2年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	令和2年度 予算額 (千円)	令和2年度 決算額 (千円)	今後の展開
42	病後児保育 子育て緊急サポート事業	延べ利用者数	保育幼稚園課	976人	984人	A	984人	1,004人	・保育所：972人（人日／年） ・コロナ禍においても病後児の預かりを継続した。	・セーフティネットとしての役割を果たしている。 ・実施施設の継続確保が図れた。 ・安定的、継続的に利用数を確保できるようにする。	6,456	6,456	・子育て家庭のセーフティネットとして支援体制を維持するため、提供体制を確保していく。
43			こども支援課						・子育て緊急サポート事業利用者数：32人 コロナ禍においても、病児・緊急の預かり、宿泊を伴う預かりを実施し、また、事業を継続していることをPRした。	・利用会員数に対して、援助を行う会員が少ない。サポート会員の確保が必要である。	1,320	1,320	
44	ファミリー・サポート・センター事業	活動回数（就学児童）	こども支援課	3,886回	3,645回	B	3,871回	2,989回	・コロナ禍のため、利用件数が減少した。 ・提供会員講習会を計24時間実施し、基礎講習会修了者5人が新規に提供会員に登録した。	・臨時休校等の代替措置としてファミサポを利用した場合に利用料を全額補助できるよう、制度の整備を行い、従来の利用料助成制度とは別の助成制度を行った。 ・提供会員が高齢化しているため、持続的な提供会員の確保が課題である。	11,540	11,291	・利用料助成制度の周知を含め、利用会員が、事業をより利用しやすくなるよう環境整備を行う。 ・提供会員の講習会を土日に開催するなど、現役世代が提供会員になりやすい仕組みづくりを検討する。
103	妊婦健康診査	健診回数	地域保健課	10,562回	11,284回	B	12,222回	9,344回	・妊娠届出をした妊婦に対し助成券を発行した。 ・妊娠届出数 814件	・妊娠届出数の減少に伴い、受診回数が減少している状況である。	85,119	70,326	・年々、妊娠届出数が減少しているため、受診回数においても今後減少していくことが考えられる。
100	乳児家庭全戸訪問事業	訪問乳児数	地域保健課	876人	806人	B	873人	738人	・出生したすべての家庭に家庭訪問を実施した。	・コロナ禍のため玄関先での訪問希望者が多かったが、訪問して乳児の状況の確認ができた。不在等で確認できなかったのは、14名いたが、3～4か月児健診で確認できた。	4,078	2,951	・妊娠届時に訪問事業の周知を図り、出生後早期の訪問を実施していく。
6	養育支援訪問事業	延べ利用世帯数	こども支援課	3世帯	9世帯	C	9世帯	2世帯	・保育士による支援を1世帯7回、助産師による支援を1世帯7回の計14回実施し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題を解決、軽減に努めた。	・助産師、保育士による育児指導を行うことで、母親等が安心して子育てができるように支援した。 ・課題としては、育児指導を拒否する家庭に円滑に支援を行えるよう計画していくことが必要である。	754	76	・引き続ききめ細かな家庭児童相談を行うとともに、養育支援が必要な家庭に適切な支援を提供できるよう関係機関とさらなる連携を図っていく。
25	実費徴収に係る補足給付事業		保育幼稚園課	未実施	—	—	—	241人	・民間保育園利用者の支給対象者に給食費のうち副食費分(1人月額上限4,500円)の補助を行った。	・申請に対し漏れなく補助することができた。	17,820	6,033	・引き続き実施していく。
26	多様な事業者の参入促進・能力活用		保育幼稚園課	未実施	—	—	—	7人	・市外にある幼児教育類似施設を利用する市内の保護者に対し幼児教育・保育の無償化対象者と同様の補助を行った（市単独補助）。	・幼児教育類似施設を利用する保護者に対し補助を実施し、保護者の経済的負担が軽減できた。 ・今後、国の補助が実施される予定であるが、国補助との兼ね合いを検討する必要がある。	578,281 (無償化に関する補助及び交付金予算の一部を使用)	1,970	・該当施設の通園者の保護者に対し20,000円/月の国等の補助制度が創設される予定である（負担割合：国1/3、県1/3、市1/3）。

入間市子ども・若者未来応援プラン 「市独自の目標値の進行管理」 令和2年度

進捗状況区分(令和6年度目標値までの進捗状況)

A=計画どおり(計画以上)進んでいる

B=概ね計画どおり進んでいる

C=計画より遅れている

D=計画より大幅に遅れている

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和2年度)	進捗状況	令和2年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
5	子ども家庭総合支援拠点	児童虐待対応人数	こども支援課	188人	225人	220人	A	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの見守り強化アクションプランに基づき、関係機関と役割を分担し、情報を共有する等、さらなる連携を図った。 コロナ禍における外出自粛によるイライラ対処法について、市公式ホームページ、市報、入間ケーブルテレビ、FM茶笛等で啓発を行った。 要保護児童対策地域協議会では、子どもの人権、体罰とつけの違ひについてのオンライン研修会を実施し、入間市の地域課題等についてのアンケートを行い、その結果を情報共有した。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの見守りアクションプランに基づき、関係機関と連携し、見守りを行ったところ、関係機関からの情報提供も含む児童相談件数は、過去最高の10,676件となった。 コロナ禍により、万燈まつりやダイア5市との連携によるオレンジリボンキャンペーンが行えなかったが、展示会場での児童虐待防止のための動画の放映、図書館での子どもに関する書籍コーナー等の啓発活動を行うことができた。 国の「市区町村子ども家庭総合支援拠点」設置運営要綱に基づく運営を行うためには、職員のさらなる専門性の向上が必要である。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き子どもの見守りアクションプランに基づき関係機関と連携を図り、児童虐待の防止に努める。 オレンジリボンキャンペーンが実施できない中でも、市役所ロビー以外でも展示会場を設置できるか検討する。 県から派遣された市町村支援員に会議に同席してもらい、意見をもらうことや、職員間での意見交換等により職員のさらなる専門性を高めていく。
11	子どもの権利擁護	暴力や体罰によらない子育てを学ぶ講座の開催回数	こども支援課 社会教育課	1回	4回	3回	A	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> いるティー子育て練習法講座を1回児童センターで開催し、5名の参加があった。 「子どもの人権問題オンライン研修会」を入間市要保護児童対策地域協議会と合同で実施し、160人の参加があった。市職員へも研修の周知を行い、業務の一環として受けられるよう調整した。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権啓発講座として、「インターネットと人権」子どもたちを取り巻くネットの人権侵害～子どもたちを守るには～(講師:NPO法人地域教育ネットワーク代表理事 笠松直美氏)を東町公民館と共催で開催した。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> いるティー子育て練習法は、児童センターとの共催のため、託児等で協力が得られ、定員まで受け入れができた。アンケートを実施したところ、4名から内容を理解できたという良い評価を得た。 練習法講座の周知が課題である。 「子どもの人権問題オンライン研修会」に参加した9割の人が子どもの人権について関心・理解が深まったと回答しており、事業の効果があつた。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画通りに事業を進行でき、子どもを持つ親の視点から必要な知識や対処法等を考えるとともに人権尊重についての正しい理解と認識を深めることができた。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て練習法は、令和3年度は、2回を2か所の子育て支援拠点で実施する。 子どもの権利について、職員、市民の理解や関心を深めるよう事業を行っていく。 <p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も多くの市民が人権感覚を培い、誰もが互いに尊重し合えるような共生共存社会の実現を目指す。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和2年度)	進捗状況	令和2年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
12	児童発達支援センター	週当たり延べ利用者数	こども支援課	66人	130人	86人	B	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月から児童発達支援センターを開設した。児童発達支援は専門性を確保するため民間委託とし、定員を1日当たり26名とした。また、3歳児以上は単独通院とし、新規事業の日中一時支援を導入し、保護者のレスパイトケアにも対応した。4～5月は緊急事態宣言により活動休止したが、令和2年度は延べ1,829人の利用があった（登録児童は58名）。 その他新規に相談支援事業を開始し、523件の相談を受け付けた。また、公認心理師、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士による専門相談は186件、障がい児相談支援（計画相談）は74件を受け付けた。 地域支援事業にも取り組み、地域の発達支援の底上げのため保育所（園）、幼稚園等への訪問や支援手法の研修会を実施した。また家族支援として保護者交流会（5回）、休日施設開放（3回）等の新規事業にも取り組んだ。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4月の開設と緊急事態宣言による休止が重なり、十分な広報活動ができなかった。6月から本格的に稼働したが、相談支援や地域支援の周知が充分ではなかったことが反省点である。 感染症対策のため予定通り実施できない事業もあったが、市公式YouTubeやZoomを使った地域支援やオンライン相談等も利用して支援した。 今後も相談支援を通じて関係機関との切れ目ない連携体制を構築することが課題である。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き広報活動に努めたい。 地域社会への参加、包容を推進するため、発達支援手法の研修会やソーシャルスキルトレーニング等を学校、保育所（園）、幼稚園等に出向いて継続的に行っていく。
19	外国人相談支援	一月当たりの外国語相談日数	自治文化課	9日	13日	13日	A	<p>【自治文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2、4金曜日9時から12時に、事前予約の上、実施する英語の相談日を新設した。あわせて、第1木曜日に実施している中国語の相談日に英語での対応を開始した。 	<p>【自治文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度中の外国人相談件数は425件（267人）で過去最高となった。一方で年間で24回設置し第2、4金曜日の相談日のうち利用があったのは9回にとどまった。 実施日ごとの相談件数の分散や、新設した相談日等の利用率向上の必要がある。 	<p>【自治文化課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 言語による相談件数の偏りを精査し、新たな相談日の開設を含めた検討を行うことで、外国人市民がより利用しやすい相談窓口を目指す。
34	幼児教育アドバイザーの配置	アドバイザーの配置人数	保育幼稚園課	0人	1人	0	C	<p>【保育幼稚園課】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザーの役割等を検討した。 	<p>【保育幼稚園課】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザーの保育所等との係わり方及び教育・保育施設の課題やニーズの把握が必要である。 	<p>【保育幼稚園課】</p> <ul style="list-style-type: none"> CLM事業との整合性を図り、齟齬が生じないように調整していく。 各施設が抱える課題の把握に努める。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和2年度)	進捗状況	令和2年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
51	ワーク・ライフ・バランスの推進	男性も育児・介護休業、子どもの看護休暇を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う人の割合	人権推進課	65% (平成29年度)	50% (令和3年度)	65.7% (令和2年度)	C	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月5日男女共同参画セミナー公開講演会、テーマ『木久蔵流、がんばらない子育て』を開催し、参加者101名があった。 ・女と男の情報紙ビギンを3月1日号広報いるまに折り込み全戸配布した。(50,200部作製) <p>【商工観光課・こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業、団体に情報提供を行った。 	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会では、男性の家事・育児への参画やワーク・ライフ・バランスの推進について考える機会を提供することができた。子育て世代の参加者が少ないため、啓発方法について考える必要がある。 ・情報紙で左記実績値について取り上げ、全戸配布したことで、現状の報告と改善のための意識啓発ができた。 <p>【商工観光課・こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供を行った結果、ワーク・ライフ・バランスの研修への参加につながった団体があった。 	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー公開講演会を11月に予定している。 ・女と男の情報紙ビギンを3月1日号広報いるまに折り込み全戸配布する。(50,200部作製) <p>【商工観光課・こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連課と連携し、引き続き情報提供を行う。
55	地域ボランティアの活動の促進	夏ボランティアでの子育て支援に関する募集メニュー数	いるまボランティアセンター	2件	5件	1件	B	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも事業内容を変更し、実施した活動があった。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援員の育成として予定していた、いるま子育て応援講座は、コロナ禍のため中止した。 ・感染症対策を講じた開催方法を検討する必要があるが、状況が改善すれば、実施できるメニューが増えてくると考え、進捗状況をBとした。 	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所づくりに取り組むボランティア団体を支援し、地域のボランティア活動を促進する。
56	若者がまちづくりに参画する機会の充実	子どもたちのまちづくりへの参画機会数	企画課	2件	10件	2件	C	<p>【企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの意見表明の場として開催していた「いるま子ども会議」についてはコロナ禍のため開催を見送った。 ・豊岡高等学校の一学年を対象としたまちづくりに関するアンケートを中高生の意見聴取の試行として実施した。 <p>【こども支援課・青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども支援部若手職員プロジェクトチーム「こども×ティ」による、「いるまPRサポーター事業」を行った。市内の小中学生がユーチューバーとなり、子ども目線で市内の魅力を発信した。動画を3本作成し、令和3年8月末現在約2,100件の視聴があった。 	<p>【企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いるま子ども会議」は感染症対策を講じた開催方法を検討する必要がある。 ・高校生へのアンケートの試行については、学校単位での実施では市外の学生も多く在籍していることから、市民への意見聴取という点では対象者の選定や調査方法に課題があることがわかったため、今後の意見聴取のあり方を検討するうえで参考になった。 <p>【こども支援課・青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いるまPRサポーター」では、市内の魅力を発掘するところから小中学生が行い、郷土愛の形成につながった。また、動画の作成を通して地元の様々な人や機関と交流し、魅力や課題を体験したことが、将来のまちづくり参画への基盤になったと考えている。 	<p>【企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いるま子ども会議」の方向性についてこども支援部と検討するとともに、タブレット端末を用いたリモートでの開催等、開催手法についても検討を行う。 ・同様のアンケート調査を行う場合には調査方法や項目を見直し、精度の高いアンケート調査とする。 <p>【こども支援課・青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、様々な機会をとらえ、子どもたちの意見表明の機会を積極的に提供する。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和2年度)	進捗状況	令和2年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
64	居場所づくりの推進	子どもの居場所の数	こども支援課	9か所	16か所	19か所	A	<p>【こども支援課・社会教育課・中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館をはじめとする社会教育施設や学校施設において、会場の提供などの後援を行った。 <p>【青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所事業の企画運営業務委託を行い、4団体（「世代間交流広場」「はなみずき憩いの家こどもひろば」「ゴリラの勉強会」「みんなの広場」）が市内各所でこども食堂や勉強会等を実施した。（合計16回、延べ331人） 	<p>【こども支援課・社会教育課・中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、こども食堂など集まって事業を行うことが難しかったが、「ランチお届けプロジェクト」の代替事業を各団体が工夫して実施した。 <p>【青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体が感染対策を徹底した上で事業を実施してもらった。コロナ禍における、充実した事業の実施が課題となる。 	<p>【こども支援課・社会教育課・中央公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、会場や情報の提供を行い、市民活動を支援する。また、広報で特集を組むなど、支援事業者が増えるよう周知を行う。 <p>【青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各採用団体とは、各会場の利用ガイドラインの遵守、新型コロナウイルス感染対策の徹底等綿密な協議を行い実施していく。
67	不登校・いじめ・自殺対策	不登校児童生徒の割合	学校教育課	0.66%	現状値以下	0.94%	B	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者向けの講演会を実施した。 ・適応指導教室（ひばり教室）を開設した。 ・生徒指導訪問による学校と市教育委員会の情報共有を実施した。 	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会にて不登校問題の理解やその問題に対する対策を周知することができた。 ・生徒指導訪問により、学校と市教育委員会との間で不登校児童生徒に対する理解やその諸課題について協議することができた。 	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校研究アセスメント調査を全児童生徒に実施する。 ・アンケートから得られる成果を学校にフィードバックすることで、不登校対策の充実を図る。
		—	—	—	—	—	—	<p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺予防週間に市役所、健康福祉センターでパネル展示と睡眠やストレスに関するファイルを設置した。また関係各課窓口にもファイルを設置し、計1360部を配布した。 ・ストレス対処法について読売新聞休刊用チラシに掲載してもらい計17,600枚配布した。 ・こころの健康を維持するために、睡眠の質を高める取り組みを藤沢中学校生徒保健委員会と共同で行った。 ・590名の生徒に睡眠の質を高めるプロジェクトを実施した。 	<p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の生徒保健委員会の生徒とともに睡眠の質を高める取り組みを共同で行い、生徒たちは、生活習慣やこころの健康への意識が芽生えた。 ・コロナ禍におけるストレスを軽減し、こころの健康を維持するためには、学校と連携しメンタルヘルス不調への気付き、ストレス対処法、睡眠に関する知識を身に付けることが自殺予防の観点から重要である。 	<p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校と連携し、地域課題を共有しながら養護教諭、保健委員会等と、こころの健康、睡眠に関する普及啓発、SOSが出せる相談力を身に付ける講座等を実施する予定である。
72	生活困窮世帯やひとり親家庭の生徒に対する学習支援	学習支援会場数	生活支援課 こども支援課	2会場	3会場	3会場	A	<p>【生活支援課・こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援課とこども支援課が共催で学習支援教室を同会場で実施した。中学生延べ1,424人、高校生延べ425人が参加した。コロナ禍における4月～6月の教室休止分を8月～10月に振替し、年間の開催日数を減らさず市内3カ所で延べ115回学習支援教室を開催した。 	<p>【生活支援課・こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3会場で学習教室を開催することで、より自宅の近くで支援を受けることが可能になり利便性が向上した。 ・少子化の進行で対象生徒数が減少傾向にあるが、学習支援を必要とする生徒は一定割合いると思われるので、必要な生徒に情報が届くよう周知を強化する。 	<p>【生活支援課・こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標は達成しているが、受験生である中学3年生を対象に部活引退時期に再周知を行うなど、より効果的な事業となるよう工夫していく。 ・利用者のニーズに合わせて、会場の分散化を検討していく。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和2年度)	進捗状況	令和2年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
76	次代の親の育成事業	青少年乳幼児等触れ合い体験事業に参加した中高生の数	青少年課	1,041人	1,000人	549人	B	【青少年課】 ・青少年乳幼児等触れ合い体験事業を4か所（中学校3校・高校1校 計549人）実施した。	【青少年課】 ・事業実施者においては、コロナ禍での感染防止対策を徹底し、実施ができた。しかし、コロナ禍における目標値の達成は厳しい状況である。	【青少年課】 ・引き続き、感染防止対策を徹底し、実施していく。
		—	—	—	—	—	—	【地域保健課】 ・母子愛育会による育児体験学習事業を2か所（東町中、藤沢中の3年生計265名）実施した。	【地域保健課】 ・感染防止対策を徹底し、安全に事業を実施できた。	【地域保健課】 ・引き続き、感染防止対策を徹底し、実施していく。
83	担い手となる人材の育成	青少年相談員の数	青少年課	23人	現状値以上	19人	B	【青少年課】 ・小中学生を対象とした4つの主催事業（「もぐらフェスティバル2020」「もぐらハロウィン2020」「小学校レクリエーション事業」「ゴリラの勉強会」）を実施した。	【青少年課】 ・コロナ禍においても、大勢の子どもたちの参加があり、将来の青少年相談員の育成につながる事業を順調に実施できたので進捗状況をBとした。 ・参加者から指導者（青少年相談員）に繋げていくことが課題である。	【青少年課】 ・小中学生を対象とした事業を実施し、ジュニアリーダーの育成に努める。
85	生活困窮世帯の児童に対する学習支援・生活支援	小学生学習支援会場数	生活支援課	0会場	1会場	0	C	【生活支援課】 ・実施形態等について、既存の中高校生を対象とした事業の受託者と調整して、参考に見積書を提示してもらった。	【生活支援課】 ・参加予定者の送迎が課題となっており、委託料に大きく影響しているため、実施方法そのものを再検討する必要がある。 ・見積書を徴取するなど、目標に向けてわずかでも進行しているため、進捗状況をCとした。	【生活支援課】 ・参加予定者を市内全域とすると送迎が必須となってしまったため、開催時間や会場、送迎に優先順位をつけて取り組んでいく。
86	母子・父子自立支援事業	ひとり親家庭等の自立のための相談件数	こども支援課	551件	現状維持	390件	A	【こども支援課】 ・コロナ禍のため、窓口での対応件数が減少したが、自立支援教育訓練給付金を5人、高等職業訓練促進給付金を20人に支給した。	【こども支援課】 ・自立支援教育訓練給付金を支給した5人が、介護実務者研修や大型・中型等の運転免許の取得により就労につながった。 ・高等職業訓練促進給付金を支給した20人が、准看護師、歯科衛生士、保育士等の資格を取得し、就労につながった。 ・相談件数は減少したが、その先の支援につながったことを評価し、進捗状況をAとした。	【こども支援課】 ・令和3年度から、国の要綱改正により、高等職業訓練促進給付金は、准看護師養成機関を修了する者が、引き続き看護師の資格を取得するために、養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金の支給期間が拡充する。国の要綱に沿った支援ができるように市の要綱を適切に改正していく。

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和2年度)	進捗状況	令和2年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
89	生活問題を早期に解決するための相談体制の強化	見守りボランティア人数	こども支援課	0人	100人	0人	D	【こども支援課】 ・子ども家庭総合支援拠点において、経済的困窮者や生活困窮者に対するコーディネーターの人員配置を要望した。	【こども支援課】 ・コーディネーターを配置できなかったため、ボランティア募集業務を進められなかった。	【こども支援課】 ・引き続きコーディネーターの人員配置を要望する。
		—	—	—	—	—	—	【生活支援課】 ・生活困窮者に対する自立相談支援事業として、相談支援員による包括的な支援を実施し、関係機関につなぐことができた。	【生活支援課】 ・相談支援員のスキルが向上し、十分な相談対応ができた。生活困窮者からの相談内容が多岐で件数も多いため、相談支援員の増員を検討する時期になっている。	【生活支援課】 ・相談支援員の増員だけでなく、事業の細分化（家計改善支援事業等）を検討する可能性もある。
102	産前・産後ケア事業	妊娠・出産について満足している人の割合	地域保健課	80.0%	現状値以上	82.5%	A	【こども支援課】 ・産前・産後の支援を必要とする妊産婦及び乳児を対象に、家事支援及び心身のケア、育児相談、育児指導等を行った。 訪問型産前・産後ケア事業：13件 産前・産後ヘルパー派遣事業：7件	【こども支援課】 ・コロナ禍のため、利用人数は昨年度と比較すると大幅に減少したが、妊婦の抱える不安や課題に適切に対応することができた。	【こども支援課】 ・令和3年度から通所型産後ケア事業を新たに実施し、支援が必要な方に適切に対応し、併せて利用者の増加を図る。
104	乳幼児健康診査	3歳児健康診査受診率	地域保健課	96.8%	現状値以上	96.9%	A	【地域保健課】 ・コロナ禍のため延期した時期もあったが、予定通り年17回実施した。	【地域保健課】 ・計画通りの実施ができ、幼児の健康の保持増進が図られている。	【地域保健課】 ・令和3年8月より視力検査機器を導入し弱視等の早期発見に努める。
		むし歯のない3歳児の割合		89.6%	90.0%	90.4%	A	【地域保健課】 ・2歳児歯科健診の中でフッ素塗布を実施した。	【地域保健課】 ・2歳児歯科健診の効果が浸透していると評価する。	【地域保健課】 ・コロナ禍のため、集団指導の代わりにDVDを放映しているが、状況をみて再開していく。

入間市子ども・若者未来応援プラン 「子供の貧困対策に関する大綱における指標」進行管理票

子供の貧困対策に関する大綱指標	全国 (平成30年度)	入間市現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	出所	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	調査最終年の結果
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	93.7%	100.0%	現状維持	生活支援課	100.0%					
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	4.1%	0.0%	現状維持	生活支援課	2.5%					
生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	36.0%	33.3%	現状値以上	生活支援課	44.4%					
スクールソーシャルワーカーにおける対応実績のある学校の割合										
小学校	50.9%	93.8%	現状値以上	学校教育課	100.0%					
中学校	58.4%	81.8%	現状値以上	学校教育課	100.0%					
スクールカウンセラーの配置率										
小学校	67.6%	0.0%	100.0%	学校教育課	100.0%					
中学校	89.0%	100.0%	現状維持	学校教育課	100.0%					
就学援助制度に関する周知状況（入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合）	65.6% (平成29年度)	100.0% (配布している)	現状維持	学校教育課	100.0% (実施している)					
新入学児童生徒学用品等の入学前支給の実施状況（当該年度に入学した者を対象に入学前支給を実施している市町村の割合）										
小学校	47.2%	0.0% (実施していない)	100.0%	学校教育課	100.0% (実施している)					
中学校	56.8%	100.0% (実施している)	現状維持	学校教育課	100.0% (実施している)					
電気、ガス、水道料金の未払い経験										
ひとり親世帯	電気料金	14.8%（平成29年）	8.5%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—		
	ガス料金	17.2%（平成29年）	9.4%	現状値以下		—	—	—		
	水道料金	13.8%（平成29年）	9.9%	現状値以下		—	—	—		
子どもがある全世帯	電気料金	5.3%（平成29年）	3.3%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—		
	ガス料金	6.2%（平成29年）	3.5%	現状値以下		—	—	—		
	水道料金	5.3%（平成29年）	3.8%	現状値以下		—	—	—		

子供の貧困対策に関する大綱指標		全国 (平成30年度)	入間市現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	出所	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	調査最終年の結果
食料又は衣服が買えない経験											
ひとり親世帯	食料が買えない経験	34.9%(平成29年)	30.2%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
	衣服が買えない経験	39.7%(平成29年)				—	—	—			
子どもがある全世帯	食料が買えない経験	16.9%(平成29年)	15.2%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
	衣服が買えない経験	20.9%(平成29年)				—	—	—			
子どもがある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合											
ひとり親世帯	重要な事柄の相談	8.9%(平成29年)	15.1%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
	いざという時のお金の援助	25.9%(平成29年)				—	—	—			
等価可処分所得第Ⅰ～Ⅲ十分位	重要な事柄の相談	7.2%(平成29年)	20.8%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
	いざという時のお金の援助	20.4%(平成29年)				—	—	—			
ひとり親家庭の親の就業率											
母子世帯		80.8%(平成27年)	88.2%	現状値以上	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
			88.4%	現状値以上	こども支援課	86.2%					
父子世帯		88.1%(平成27年)	94.8%	現状値以上	こども支援課	85.2%					
ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合											
母子世帯		44.4%(平成27年)	43.9%	現状値以上	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
子どもの貧困率											
国民生活基礎調査		13.9%(平成27年)	7.8%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
全国消費実態調査		7.9%(平成26年)				—	—	—			
ひとり親世帯の貧困率											
国民生活基礎調査		50.8%(平成27年)	36.8%	現状値以下	子どもの生活に関する調査	—	—	—			
全国消費実態調査		47.7%(平成26年)				—	—	—			

子供の貧困対策に関する大綱指標	全国 (平成30年度)	入間市現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	出所	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)	調査最終年の結果
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合										
母子世帯	69.8%(平成28年)	77.3%	現状値以下	こども支援課	75.1%					
父子世帯	90.2%(平成28年)	98.9%	現状値以下	こども支援課	97.4%					
就学援助認定率 ※子供の貧困対策に関する大綱の指標にはありませんが、国・県・入間市を比較するための参考指標として設定します。										
国平均	14.7%(令和元年度)	13.3% (令和元年度)	現状値以下	学校教育課	13.2%					
県平均	13.1%(令和元年度)									

・調査の最終実施年には、数値及び「現状維持」「現状値以上」「現状値以下」のいずれかを記載する。

基本目標 1	
子どもの権利を守るために	施策の方向性 ■子どもの権利の周知と理解 ■児童虐待防止対策の充実 ■障害児施策の充実 ■多様性を認める環境整備
・要対協を中心に関係機関が連携し、児童虐待に対する対応強化を図りましたが、虐待は増加傾向にあります。引き続き、子どもの権利や児童虐待防止の啓発活動、孤立の解消など一層推進していく必要があります。 ・児童発達支援センターを開設し、福祉・保健・教育が連携した障がい児の総合的な支援を行うことができました。	

基本目標 2	
幼児教育・保育を充実させるために	施策の方向性 ■幼児教育・保育施設の充実 ■幼児教育・保育環境の整備
・幼児教育・保育施設の提供体制を拡充し、低年齢児の定員を増員することができました。 ・保育者の研修の充実、ICTの活用、臨床心理士等の巡回支援などに取り組み、質の高い幼児教育・保育の環境整備を図りました。引き続き、幼児教育アドバイザーやキッズゾーンの設置を図り、幼児教育・保育環境の充実を推進していきます。	

基本目標 3	
地域で子育て・子育てを支援するために	施策の方向性 ■多様な子育て支援事業の充実 ■放課後の居場所や活動の場づくりの推進 ■仕事と家庭の両立支援の推進 ■地域ぐるみの支援
・利用者支援事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター事業など、ライフスタイルやニーズに応じた多様な子育て支援を提供することができました。 ・学童保育室では、民間事業者の導入や支援員確保に努め、令和3年4月の待機児童数を減少することができました。また、放課後子ども教室を全小学校区で実施し、放課後の居場所づくりを整備することができました。	

基本目標 4	
若者が自分らしく自立し躍動できるように	施策の方向性 ■若者自身の力を伸ばし、自信と希望をもって社会を生き抜く力を育てるための取組 ■困難な状況に応じた支援 ■次世代の育成 ■健やかな成長を支える環境の整備
・令和2年度は、コロナ禍により様々なイベントが中止となり、若者たちに体験や交流の機会を十分に提供することができませんでした。 ・居場所づくりに取り組む市民活動を支援し、17か所の子どもの居場所が設置されました。(令和3年2月埼玉県子供の居場所実態調査) ・若者たちが、コロナ禍により社会的孤立に陥らないよう相談体制の強化や居場所の提供を図っていく必要があります。	

基本目標 5	
生まれ育った環境に左右されないために	施策の方向性 ■子どもの貧困問題への対策 ■ひとり親家庭への支援の充実
・生活困窮世帯及びひとり親家庭の中学生・高校生を対象に学習支援教室を開催し、全ての中学生が高校へ進学することができました。 ・ハローワーク等と連携し、ひとり親家庭への経済的支援、就労支援に取り組み、就労につながった家庭もありました。 ・民間支援においても、学習支援や食料支援の機運が高まり、子どもの貧困対策が前進したと評価しています。	

基本目標 6	
親子の健康を増進するために	施策の方向性 ■妊娠期からの切れ目ない支援 ■保健対策の充実 ■小児医療の充実・予防接種の実施
・子育て世代包括支援センターにおける妊娠・出産・子育て期にわたる相談支援の充実、産前産後のケア、訪問指導等、各種母子保健事業を実施し、妊娠期から切れ目ない支援体制を築きました。 ・近隣市病院と連携した小児救急医療体制を維持し、子どもの健康を守る体制を確保することができました。	